

令和7年4月1日採用予定 伊丹市職員採用試験案内 ＜任期付短時間勤務職員（弁護士）＞

1 募集職種・採用予定人数・受験資格など

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格(※1)	
		資 格	年 齢 (R7.4.1日時点)
任期付短時間勤務職員 (弁護士)	1名	弁護士資格を有する人で、弁護士として 原則3年以上の実務経験を有する人 (令和7年3月末時点)	45歳まで (昭和54年4月2日 以降に生まれた人)

※1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますが、市での勤務に支障のない範囲であれば、現在の弁護士業務を停止する必要はありません。(採用後届出が必要となります。)

2 注意事項等

- 試験日時は変更する場合があります。各試験実施前に通知する案内をご確認ください。
- 虚偽の申請や不正、受験資格を欠くことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- 受験に係る交通費・通信費等は、受験者の負担となります。
- 不合格者については、総合点数および総合順位を開示します。開示の請求は、合格発表の日から1ヵ月以内に受験者本人が顔写真付の本人確認資料を持参のうえ、伊丹市総務部人材育成室人事課へ直接お越しください。なお、書類選考に関して結果の開示はありません。
- 受験に際して提供された個人情報、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用・配属以外の目的に利用することはありません。なお、受験に際してご提出いただいた書類等は返却できません。
- 資格要件等を満たす場合でも、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

地方公務員法

- 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程・会場・内容・合格発表など

	受付期間	書類選考(※5)	1次試験 (最終)
内 容	受験申込の登録 指定のフォームより、必要事項の入力・データ添付をしてください ①指定フォームへの入力 ②市指定の受験申込書への入力・フォームへの添付 ③市指定の事前作文への入力・フォームへの添付 (※2・3)	提出書類により選考	面 接
日 程 (※1)	R7.1.30(木) <u>24時</u> まで (※3・4)	—	R7.2.16(日)
会 場	WEB エントリーのみ	—	伊丹市役所
合格 発表	-	R7.2.7(金) 15:00(※6)	R7.2.21(金) 15:00(※7)(※8)

※1 台風等の気象状況等によって、試験日時・試験内容を変更する場合があります。その際は、市 HP またはご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせしますので、ご確認ください。

※2 複数の試験を重複して申し込むと受験できませんので、ご注意ください。

※3 如何なる理由であっても(システムの不具合等)令和7年1月30日(木)の期日を過ぎた場合は受付できませんので、お早めの申し込みをお願いします。

※4 受験申込者に対し、令和7年2月5日(水)までに受験番号の記載された受験票をメールにて通知します。令和7年2月5日(水)17:00 時点で確認できない場合は伊丹市人事課までご連絡ください。

※5 選考結果の得点は次の試験に持ち越しません。

※6 受験申込者に対し、書類選考の結果をメールにて通知するとともに、書類選考通過者には1次試験の詳細を併せて通知します。

※7 合格者の受験番号を市 HP に掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

※8 採用日までに弁護士資格を有することの分かる書類を提出いただく必要があります。

4 給与等(令和7年1月1日時点の内容のため、実際の給与等と異なる場合があります。)

	受 付
任用期間	令和7年4月1日 ~ 令和9年3月31日(予定) ※任用期間は、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。
勤務形態	週2日勤務
休 暇	年間8日の年次有給休暇の他、各種特別休暇
主な 職務内容	(1)内部統制制度の整備・運用 (2)予防法務の強化、政策法務の推進、法務体制の整備のための有効な方策の検討・実施 (3)各課の法律相談
役 職	主幹(課長級)
その他 諸手当	規定に基づき、管理職手当、地域手当、通勤手当、期末勤勉手当(賞与)を支給

《給与・年収等モデルケース》

①4年制大学卒業後、民間企業等で18年間勤務後、40歳で伊丹市に転職した場合

年 次	給与(月額)	年 収
採用 1 年目	208,405円	330万円程度

※給与には、管理職・通勤の各手当を含み、超過勤務手当等その他の手当は含みません。

※年収には、期末勤勉手当(賞与)年間4.6月分(初年度のため6月賞与は減額)を含みます。

※諸手当は、職場から2キロ離れた場所に居住して自転車による通勤として試算し、内訳は通勤手当1,000円です。

問い合わせ先

伊丹市総務部人材育成室人事課(本庁3階)

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

Tel072-784-8016(直通)